広島市東区選挙管理委員会告示第21号 令和7年10月23日

令和7年11月9日執行の広島県知事選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市東区選挙管理委員会 委員長 佐々木 和 宏

- 1 場 所 広島市東区東蟹屋町 9 番 3 8 号 広島市東区役所 5 階 研修室
- 2 日 時 令和7年10月23日 午後5時20分

ただし、公職選挙法第86条の4第6項の規定による届出があった場合は、次のとおり改めてくじを行う。

- 1 場 所 広島市東区東蟹屋町 9 番 3 8 号 広島市東区役所 5 階 研修室
- 2 日 時 令和7年11月6日 午後5時50分